

政策会議議事概要

【政策会議】

日 時：令和5年8月31日（木）09時30分～10時43分

場 所：6階第2特別会議室

出席者：17名

玉城知事、照屋副知事、島袋政策調整監、
知事公室長、総務統括監、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、
保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、
土木整備統括監、教育長、病院事業総務課長、企業局長、警察本部長

報告事項

- 1 令和5年台風第11号（ハイクイ）への対応について（知事公室）
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 FIBAバスケットワールドカップ2023ファンゾーンに係る台風対応について
（文化観光スポーツ部）
→文化観光スポーツ部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 ハブクラゲによる刺傷事故の発生について（保健医療部）
→保健医療部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 4 最低賃金の引上げに伴う県の対応について（商工労働部）
→商工労働部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 5 「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」の発出について（商工労働部）
→商工労働部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 6 「沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業」実施方針の策定の見通しの公表について（文化観光スポーツ部）
→文化観光スポーツ部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 7 令和5年台風第6号の被害に係る対応等について
（知事公室、子ども生活福祉部）
→知事公室長及び子ども生活福祉部長より配布資料に基づいて説明が行われた。

知事等発言

- ・ハブクラゲによる刺傷事故について、これだけの方が被害にあっているのに、被害をゼロにするよう取り組まなければならない。安心安全なマリンレジャーを楽しむためには、規則に明記して、講習会にも関連団体が参加するよう呼びかけを徹底してください。（玉城知事）

- ・ 沖縄電力や通信関連企業と事前にカウンターパートの関係を構築しておくべき。災害対応は事前に防災、減災を行うことが重要なので、カウンターパートとして、お互いに情報収集ができるように、日頃から意見交換を行う必要がある。できるだけ早急に集まって意見交換を行ってください。（玉城知事）
- ・ 台風時に空港が閉鎖された場合、最終的に観光客がどこに行けばいいのか、それに対応するための考え方を整理しておくこと。（玉城知事）
- ・ 今回の台風での対応を検証し、観光立県沖縄としてどうあるべきかを関係機関と連携して検討してください。文化観光スポーツ部で協議会を行っているとのことだが、報道での観光客の印象としては、もっと積極的に働きかけるべきではないかと考える。（島袋調整監）

以 上

報告事項等について

所管部局：知事公室

件名	令和5年台風第11号（ハイクイ）への対応について (防災危機管理課)
内容	<p>【予想勢力・見通し】</p> <p>(1) 台風の現況及び予想勢力について（8月31日6時時点）</p> <p>31日(木)06:00 沖ノ鳥島近海 中心気圧：990hpa 中心付近の最大風速：30m/s 最大瞬間風速：40m/s 進行方向、速さ：西北西15km/h</p> <p>1日(金)06:00 那覇市の南南西約320km 中心気圧：985hpa 中心付近の最大風速：30m/s 最大瞬間風速：45m/s 進行方向、速さ：西北西20km/h</p> <p>2日(土)03:00 宮古島の北約140km 中心気圧：980hpa 中心付近の最大風速：35m/s 最大瞬間風速：50m/s 進行方向、速さ：西北西20km/h</p> <p>(2) 暴風警報発表の見通し</p> <ul style="list-style-type: none">・本島地方・・・1日に発表の可能性あり・宮古島地方・・・1日に発表の可能性あり <p>【今後の対応について】</p> <p>8/31(木)9時 災害警戒本部設置 警戒本部設置により、第2配備体制となりますので、各部局においては適切な対応をお願いします。</p> <p>※台風予報の不確実性が高く、予報円が大きいいため、最新の台風情報の確認をお願いします。</p>

【 参考 】

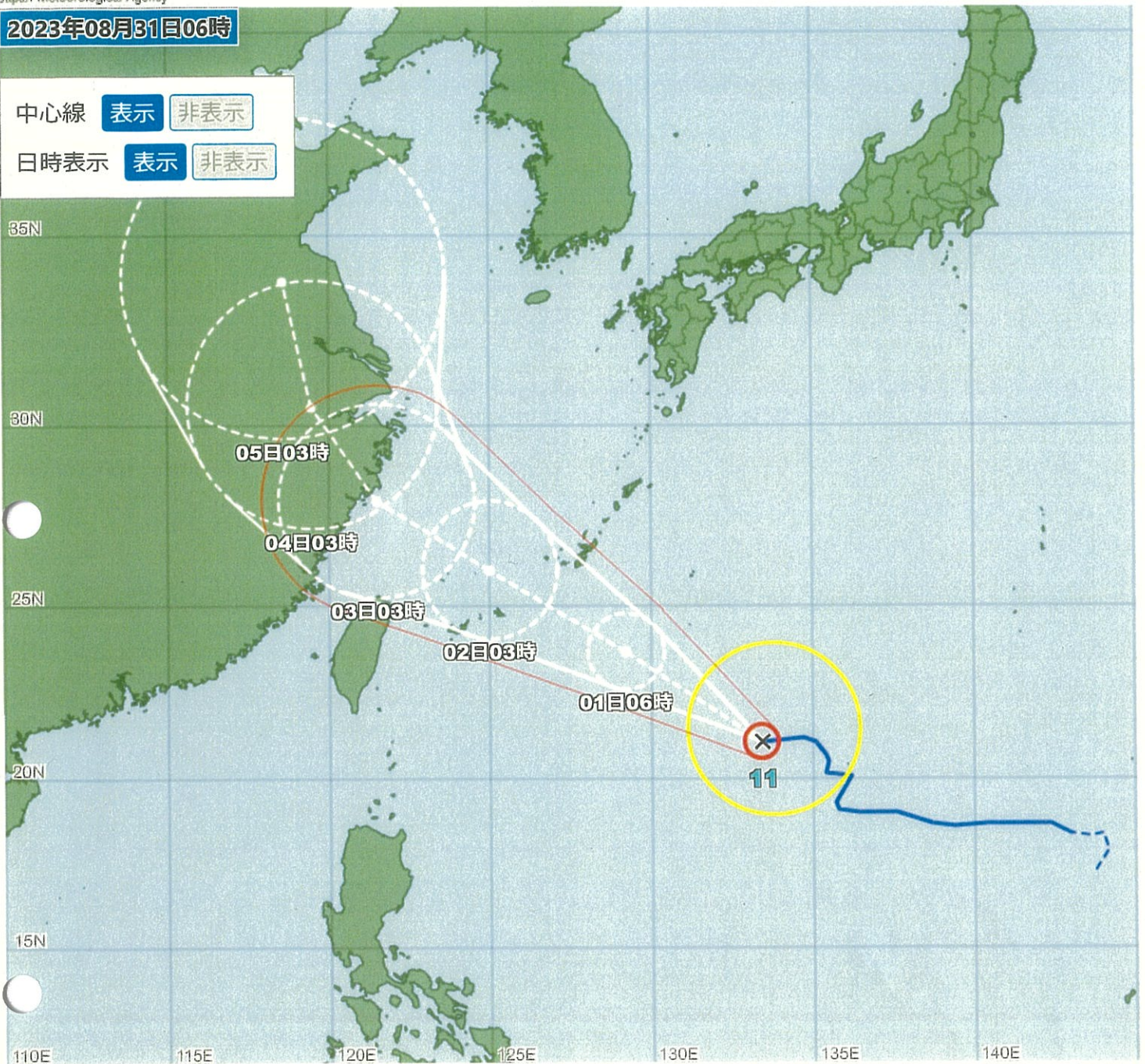
台風第12号（キロギー）について

31日6時現在、トラック諸島近海にあり毎時15kmの速度で北へ進んでいる。この後、小笠原諸島付近を通過し、熱帯低気圧となり九州南部へ接近する見込み。

2023年08月31日06時

中心線 表示 非表示

日時表示 表示 非表示



- ✕ 現在の台風の中心位置
- 予報円 (白い破線の円)
台風の中心が入る確率が70%
- 暴風警戒域 (赤線内の領域)
暴風域に入るおそれのある範囲
- 強風域 (黄色い円内)
15 m/s以上の風の範囲
- 暴風域 (赤い円内)
25 m/s以上の風の範囲
- 経路

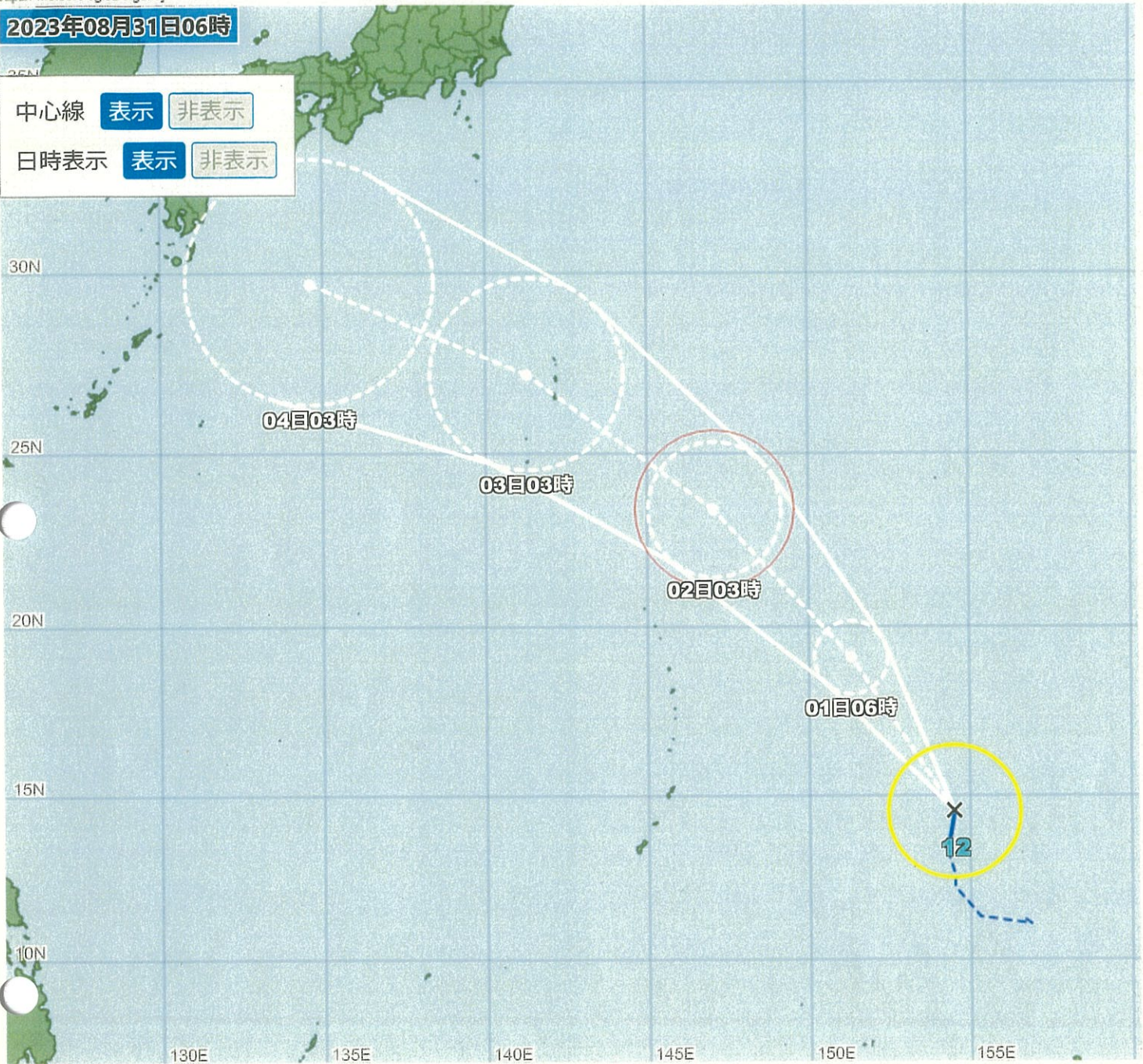
台風第11号(ハイクイ)	
2023年08月31日06時45分発表	
31日06時の実況	
種別	台風
大きさ	-
強さ	-
存在地域	沖ノ鳥島近海
中心位置	北緯21度05分 (21.1度) 東経133度25分 (133.4度)
進行方向、速さ	西北西 15 km/h (9 kt)
中心気圧	990 hPa
中心付近の最大風速	30 m/s (55 kt)
最大瞬間風速	40 m/s (80 kt)

25m/s以上の暴風域	全域 55 km (30 NM)
15m/s以上の強風域	北東側 330 km (180 NM)
	南西側 220 km (120 NM)
01日06時の予報	
種別	台風
強さ	-
存在地域	那覇市の南南東約320km
予報円の中心	北緯23度40分 (23.7度) 東経129度10分 (129.2度)
進行方向、速さ	西北西 20 km/h (12 kt)
中心気圧	985 hPa
中心付近の最大風速	30 m/s (60 kt)
最大瞬間風速	45 m/s (85 kt)
予報円の半径	120 km (65 NM)
暴風警戒域	全域 175 km (95 NM)
02日03時の予報	
種別	台風
強さ	強い
存在地域	宮古島の北約140km
予報円の中心	北緯26度00分 (26.0度) 東経125度00分 (125.0度)
進行方向、速さ	西北西 20 km/h (11 kt)
中心気圧	980 hPa
中心付近の最大風速	35 m/s (65 kt)
最大瞬間風速	50 m/s (95 kt)
予報円の半径	210 km (115 NM)
暴風警戒域	全域 270 km (145 NM)
03日03時の予報	
種別	台風
強さ	-
存在地域	東シナ海
予報円の中心	北緯27度55分 (27.9度) 東経121度30分 (121.5度)
進行方向、速さ	西北西 15 km/h (9 kt)
中心気圧	980 hPa
中心付近の最大風速	30 m/s (60 kt)
最大瞬間風速	45 m/s (85 kt)
予報円の半径	300 km (160 NM)
暴風警戒域	全域 350 km (190 NM)
04日03時の予報	
種別	台風
強さ	-
存在地域	華中
予報円の中心	北緯30度30分 (30.5度) 東経119度30分 (119.5度)

進行方向、速さ	北北西 15 km/h (8 kt)
中心気圧	996 hPa
中心付近の最大風速	20 m/s (40 kt)
最大瞬間風速	30 m/s (60 kt)
予報円の半径	370 km (200 NM)
05日03時の予報	
種別	台風
強さ	-
存在地域	華北
予報円の中心	北緯33度50分 (33.8度) 東経118度35分 (118.6度)
進行方向、速さ	北 15 km/h (8 kt)
中心気圧	998 hPa
中心付近の最大風速	18 m/s (35 kt)
最大瞬間風速	25 m/s (50 kt)
予報円の半径	460 km (250 NM)

2023年08月31日06時

中心線 表示 非表示
 日時表示 表示 非表示



- × 現在の台風の中心位置
- (白い破線の円) 予報円 (白い破線の円)
台風の中心が入る確率が70%
- (赤線内の領域) 暴風警戒域 (赤線内の領域)
暴風域に入るおそれのある範囲
- (黄色い円内) 強風域 (黄色い円内)
15 m/s以上の風の範囲
- (赤い円内) 暴風域 (赤い円内)
25 m/s以上の風の範囲
- 経路

意見交換事項等

所管部局：文化観光スポーツ部

件名	FIBA バスケットボールワールドカップ2023ファンゾーンに係る台風対応について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・大会開催期間中(8/25～9/3)、試合会場となる沖縄アリーナ以外の場所でもワールドカップを体験できるよう、パブリックビューイングなどを行うファンゾーン(サテライト会場を含む。以下同様)を展開している。 (主催：FBWC2023開催地支援協議会) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、台風第11号が沖縄本島に接近しており、気象庁の見通しによると本日(31日)から風が強まり、9月1日から暴風となる見込みとなっている。・ファンゾーン会場では、パブリックビューイングのための大型LEDビジョンを設置しているほか、キッチンカーや各種ブース出展等が行われ、のぼり旗・サインージ・パネル等で会場を装飾しているところ。・これらの設置物については安全上、風速10m/s以上では撤去する必要があり、台風11号を見据えた規模縮小や中止等の検討・判断が求められる。 <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none">・現時点で公表されている気象庁資料では、8/31～9/2にかけて、沖縄本島周辺を通過する見通しであり、風速10m/s以上の強風予想となっている。・8/30(水)ファンゾーン終了後にテントや大型ビジョン、装飾等の撤去作業を行う必要があり、8/30(水)18:00時点での気象庁資料を確認のうえ、8月31日(木)、9月1日(金)のファンゾーン(サテライト含む)中止の判断を行った。・台風通過後、9/2以降の対応については、気象条件を考慮しながらファンゾーンの実施内容を検討していく。・試合開催(無観客試合)については、FIBA及びLOGで検討・判断される。

令和5年8月31日

政策会議 提案議題

- 1 ハブクラゲによる刺傷事故の発生について
(保健医療部) ……P 1
- 2 最低賃金の引上げに伴う県の対応について
(商工労働部) ……P 5
- 3 「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域
経済の活性化に取り組む共同宣言」の発出について
(商工労働部) ……P 6
- 4 「沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営
等事業」実施方針の策定の見通しの公表について
(文化観光スポーツ部) ……P 7
- 5 令和5年台風第6号の被害に係る対応等について
(知事公室、子ども生活福祉部) ……P 8

意見交換事項等

所管部局：保健医療部

件名	ハブクラゲによる刺傷事故の発生について
内容	<p>【経緯・現状】 ○県内では、毎年7月から8月にかけて、ハブクラゲに刺される被害が多発しているため、県は、「ハブクラゲ注意報」（7月1日から8月31日）を発令するとともに、ポスター及びリーフレットの配布、ホームページや SNS、報道機関等を活用した周知、海水浴場等関係者対象の講習会を実施している。 ○県は、ハブクラゲ等危害防止対策事務処理要領に基づき、事故情報の情報収集を行っている。 ○本年8月15日、沖縄県水難事故防止協議会長（沖縄県警察地域部長）から、同年8月11日に名護市内の海水浴場で2件のハブクラゲ刺傷事故が発生し、うち1件は、一時意識不明となり、居合わせた医師による措置後、県内南部の病院に搬送され治療を受けたとの報告があった。</p> <p>【課題】 ○新型コロナウイルスの影響による海水浴客の減少により、直近数年間のハブクラゲによる刺傷事故の発生は減少していたが、5類感染症移行等による海水浴客の増加に伴い、ハブクラゲによる刺傷事故も増加傾向にある。 ○ハブクラゲについての認識が薄い観光客等への刺傷時の応急措置等の周知を強化する必要がある。 ○海水浴場等関係者対象の講習会（ハブクラゲ防止ネットの管理や刺傷時の応急処置等）の参加者が減少している。</p> <p>【県の対応等】 「ハブクラゲ注意報発令」に伴う、上記対応に加え、 ○北部保健所及び衛生環境研究所による当該海水浴場の調査及び再発防止対策についての助言を実施。 ○県内報道機関及び観光部局を含む関係機関等に対し、当該事故に関する情報提供及び注意喚起について依頼。 ○海水浴場関係者を対象とした、臨時講習会の開催予定。 ○例年9月は、刺傷事故が減少するが、ハブクラゲの個体が大型化し重症化する可能性があるため、「ハブクラゲ注意報発令」期間を9月末まで延長する。</p> <p>（参考資料） ○ハブクラゲ月別被害状況（1998-2022） ○ハブクラゲ刺傷による死亡・呼吸停止事例 ○気をつけよう！！海のキケン生物ポスター</p>

表. ハブクラゲ月別被害状況 (1998-2022)

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	不明	総計
H10					2	9	60	36	11					118
H11						12	62	139	17					230
H12			1			4	64	55	3	1	1			129
H13					1	15	74	88	11	1			1	191
H14					1	18	32	27	2					80
H15				1	2	17	14	36	8	3		1		82
H16					1	10	76	68	10					165
H17				1	1	13	60	64	11	3				153
H18					1	13	88	97	6	3				208
H19						7	40	49	18	7			2	123
H20						8	50	81	8	1			3	151
H21						3	27	82	6				1	119
H22						5	26	50	8	2				91
H23						5	47	42	6					100
H24					1	3	26	49	4					83
H25						5	49	42	6	1				103
H26					2	4	51	56	13	1			1	128
H27						20	71	35	5					131
H28						6	64	61	8	6				145
H29				1	1	2	54	48	12					118
H30					2	7	33	18	10					70
H31(R1)						2	20	11	4					37
R2						2	18	20	1					41
R3							7	14	2	2				25
R4							20	21	3					44
総計			1	3	15	190	1133	1289	193	31	1	1	8	2865

ハブクラゲ死亡・呼吸停止事例（1998～2023年8月現在）

No	年齢	性別	年月	発生市町村	転帰
1	14	男	1961年8月	大宜味村	死亡
2	6	女	1997年8月	金武町	死亡
3	3	女	1998年7月	石垣市	死亡
4	8	女	1998年8月	うるま市	生存
5	8	女	2000年8月	恩納村	生存
6	5	女	2005年8月	大宜味村	生存
7	9	男	2008年8月	名護市	生存
8	6	女	2014年8月	今帰仁村	生存
9	9	女	2021年7月	豊見城市	生存
10	7	女	2023年8月	名護市	生存

※死亡事例のみ1998年以前を含む。

気を付けよう!!



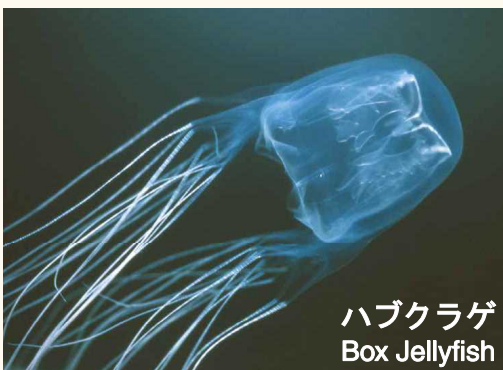
海のキケン生物

応急処置

刺された部分は**こすらず**、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を取り除いた後、氷や冷水で**冷やして**ください。

First-Aid

Do not **rub** the affected area. Apply **vinegar** (do not use fresh water) and remove the tentacles. Then **cool** with ice or cold water.



ハブクラゲ
Box Jellyfish



ウンパチイソギンチャク
Sea Anemone

応急処置

こすらず、海水で刺胞球や触手を洗い流し、氷や冷水で**冷やして**ください。
* 酢は使わないでください。

First-Aid

Do not rub the skin. Douse with seawater. Then **cool** with ice or cold water.
* Do not use vinegar.



カツオノエボシ
Portuguese Man-of-War



ハナミノカサゴ
ミノカサゴの仲間
Lionfish



オニダルマオコゼ
オコゼの仲間
Stonefish



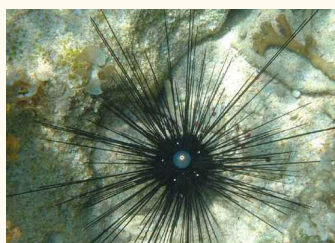
ゴンズイ
Striped Catfish

応急処置

40~45℃程度のお湯に、30~60分つけてください。
やけどに注意。

First-Aid

Soak in **hot water** (as hot as tolerable) for 30 minutes to one hour.



ガンガゼ
Long-Spined Sea Urchin



オニヒトデ
Crown-of-Thorns Starfish



オオマルモンダコ
ヒョウモンダコの仲間
Blue-Ringed Octopus

応急処置

口で吸い出さず（飲み込むと危険）、清潔にして、**早急に病院**へ運んでください。

First-Aid

To clean, transport to the **hospital immediately**. Do not suck out the venom as it will cause harm if swallowed.

Venomous Marine Life in Okinawa

被害にあわないために、なるべく**クラゲ侵入防止ネット**の中で泳ぎましょう。

万一、被害にあったら応急処置をし、病院へ行きましょう。呼吸や心臓が止まった場合は、すぐに人工呼吸、心臓マッサージを行い病院へ運んでください。

Swim in **stinger resistant enclosures** for your safety.

If injured, administer first aid and seek medical attention immediately.

If a victim stops breathing, administer cardiopulmonary resuscitation (CPR) and transport to the hospital.



アンボイナガイ
イモガイの仲間
Cone Shell

応急処置

清潔にして、**早急に病院**へ運んでください。



クロガンラムミヘビ
ウミヘビの仲間
Sea Snake

First-Aid

To clean, transport to the **hospital immediately**.



意見交換事項等

所管部局：商工労働部

件名	最低賃金の引上げに伴う県の対応について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和5年8月14日、沖縄地方最低賃金審議会は、沖縄労働局長に対し沖縄県最低賃金を現行の853円から43円引き上げ、896円に改正することを答申した。2 沖縄労働局長による最低賃金の決定は9月上旬に行われ、最短で令和5年10月8日から適用される見込みである。3 今回の答申について、経営者側から、原材料価格等が上昇する中、エネルギーコスト等の価格転嫁が十分でない企業環境を踏まえ、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資の確保につながる取組を継続的に実施するため、国等に対して実効性のある支援と施策の実施を早急に行うよう付帯決議がなされた。4 同付帯決議を受け、沖縄労働局から県に対し、県が締結する契約の変更に係る協議を行うなど、最低賃金額の改正に向けた取組について、令和5年8月21日付けで協力要請があった。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 中小企業・小規模事業者にとって、原材料価格等の高騰で経営が厳しい中、従業員の賃金の引上げは更なるコストの増加につながる。2 県が締結している契約で、最低賃金の改正に伴い人件費が不足するものについては、契約変更に係る協議を行い、受注者（下請企業を含む。）が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行することができるよう特段の配慮を行う必要がある。 <p>【県の対応等】</p> <ol style="list-style-type: none">1 労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁することができるよう取り組むとともに、国の中小企業・小規模事業者に対する業務改善助成金等を周知し、その利活用の促進に努める。2 庁内に向けて、最低賃金の改正に伴い、契約変更について受注者と協議を行い、必要に応じて契約変更を行うなど、適切に対応するよう全部局等に依頼する。

意見交換事項等

所管部局：商工労働部

<p>件名</p>	<p>「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」の発出について</p>
<p>内容</p>	<p>【経緯・現状】 昨今の中小・小規模事業者を取り巻く環境は、経済活動の再開による持ち直しの動きが見られる一方、原油・原材料価格の高騰や人手不足など、依然として厳しい状況が続いている。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 物価が高騰する中であって賃金の引上げが伴わない場合、実質賃金が減少することとなり、域内経済の縮小を招く。 2 一方、企業にとって価格転嫁は、取引先との関係悪化が懸念されるなどセンシティブな問題であることから、関係団体が一体となって価格転嫁の円滑化に向けた働きかけを行うとともに、確保した原資を賃金の引上げに結びつけていく気運を盛り上げることにより、新たな投資が生み出される経済の好循環の構築を図る必要がある。 <p>【県の対応等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年7月13日に、適切な価格転嫁と賃上げに係る機運醸成の一環として、沖縄総合事務局（滝本経済産業部長）・経営者協会（金城会長）・愛知大学打田教授・松永商工労働部長による座談会を実施し、県内2紙に特集記事として掲載。 2 令和5年7月25日に、沖縄県中小企業振興会議を開催し（知事代理で照屋副知事が参加）、共同宣言について各団体と意見交換を行い、同宣言を発出することで意見が一致した。 3 令和5年8月25日に、県内15の商工労働関連団体と沖縄県により「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」の発出を行ったところ。（知事出席） 4 共同宣言においては、企業間取引における適切な価格転嫁の促進を目的とした国の「パートナーシップ構築宣言」と、給与所得の向上に積極的に取り組む企業を県が認証する「所得向上応援企業認証制度」の拡大等に取り組む旨を盛り込んでいる。 5 国・県・経済団体・金融機関及び労働者団体等が一体となった共同宣言の発出を契機として、業種を問わず、適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る気運を醸成し、県経済の更なる発展につなげていく。

意見交換事項等

所管部局：文化観光スポーツ部

件名	「沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業」 実施方針の策定の見通しの公表について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和5年6月定例会に提案した実施方針に関する条例について、全会一致で可決され、7月28日に公布された。・ PFIの取組を進めるにあたり、公共施設等の管理者等は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）第15条第1項に基づき、「当該年度の実施方針の策定の見通し」を公表するものとされている。・ 当該見通しは、PFI法施行規則第2条第1項において、特定事業の名称、期間及び概要、公共施設等の立地並びに実施方針を策定する時期に係る事項を記載し、公表するとされている。 <p>【公表の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公表する主な事項は、次のとおり。 名 称：沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備 運営等事業 期 間：施設整備3.5年、運営・維持管理20年（予定） 策定期期：令和5年10月（予定） <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 条例制定とあわせて実施方針の策定の見通しを公表することにより、本事業を広く周知することができ、民間事業者の参画意欲の向上につながる。・ 民間事業者との対話や関係各課等との調整のもと、引き続き、実施方針の策定に取り組む。・ なお、見通しに関する事項を変更したときは、PFI法第15条第2項に基づき、変更の公表を行う。・ 公表の方法は、沖縄県 MICE 推進課のホームページに掲載。

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	令和5年台風第6号の被害に係る対応等について
内容	<p>1 各部局の課題及び対応について</p> <p>(1) 台風第6号の各部局における「今回の対応」「課題」「今後の対応（改善策）」を取りまとめた。</p> <p>2 県議会への被害説明会後の対応について</p> <p>(1) 令和5年8月18日に県議会議員に対して、台風第6号の被害状況について説明会を開催した。出席した議員は23名。</p> <p>(2) 主な指摘及び要望事項</p> <ul style="list-style-type: none">① 災害救助法の適用について、市町村ごとの申請ではなく、県知事が全県的に指定できることにしてはどうか。② 道路に散乱している樹木等の早期撤去について③ 冠水が頻発している地区の抜本的な対策について④ 台風時の観光客への対応について⑤ 農業共済未加入の農家への救済策について⑥ 停電の抜本的な対策について⑦ 台風により5～7日の火葬待ちが発生していることへの対応について⑧ 土砂崩れにより入居者が避難した高齢者施設への対応について <p>(3) 各部局の対応 議員からの指摘及び要望事項を踏まえて、各部局の今後の対応（改善策）を取りまとめた。</p>

意見交換事項等

所管部局：子ども生活福祉部（消費・くらし安全課）

件名	台風災害状況（災害救助法適用関係）
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>○県内34市町村に対し災害救助法を適用（8月1日遡及適用）</p> <p>○災害救助法に基づく救助事務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の設置等（8月8日終了：沖縄市は延長協議10/10まで） ・応急仮設住宅（賃貸型）の供与（継続中：2年以内） ・学用品の給与（調査中：教科書1カ月以内、学用品15日以内） ・住宅の応急修理（継続中：3カ月以内） ・障害物の除去（調査中：10日以内） ・被災者の救出（調査中：3日以内） <p>○住家被害状況（暫定値） ※令和5年8月22日（火）10時現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全壊 3件（糸満市2件、うるま市1件、<u>金武町1件</u>） <small>※前回報告の金武町1件は、非住家と判明</small> ・半壊 7件（那覇市1件、宜野湾市1件、名護市2件、沖縄市2件、うるま市1件） ・準半壊 4件（宜野湾市2件、浦添市1件、糸満市1件） ・一部損壊 28件（那覇市14件、宜野湾市7件、糸満市2件、<u>うるま市5件</u>） <small>※前回報告のうるま市26件中21件は、非住家と判断される。</small> <p style="text-align: center;"><u>計 42件</u></p> <p>○罹災証明書の交付状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請数 144件 ・調査中 134件 ・発行済 10件（浦添市1件、糸満市2件、うるま市7件） <p>【課題】</p> <p>○災害救助法及び関係法令に基づく救助事務・復旧事務の把握</p> <p>○被災者に対する各種支援制度の周知</p> <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、市町村からの情報収集に努める。 ○応急仮設住宅（賃貸型）の供与、学用品の給与など、関係部局と連携し、市町村における救助事務の円滑な実施を図る。 ○被災者に対する支援の手続きが円滑に実施されるよう、ホームページ等で各種制度の周知を図る。 ○災害救助法に基づく支援と併せて、災害弔慰金の支給、沖縄県災害見舞金支給制度に基づく支援を実施する。